

長岡市民と市政



2・3月合併 昭和41年3月1日発行

市勢	3月1日現在
面積	259.92 km ²
東西	22.1 km
南北	23.1 km
周囲	101.2 km
世帯数	37,889 (202増)
人口	155,297 (219増)
男子	76,181 (121増)
女子	79,116 (98増)
(2月1日と比較)	



新設なった南長岡駅

上越線複線化―来年夏完成へ

当市は、国鉄上・信越線および国道八・十七号線の分岐点として交通の要衝にあり、道路網の整備にあわせて鉄道運輸の改善も、年々、積極的に行なわれています。

このたび、第三次長期計画長岡地区改良工事の一環として、貨物専用の南長岡駅の新設と長岡駅ホームの増設および長岡駅構内の地下道の延長工事が完成しました。

一方、上越線複線化工事も昭和四十二年夏の全線完成をめざして工事が急ピッチに進められています。これとは別に伸びゆく長岡市の表玄関にふさわしい民衆駅の建設についても話が進められています。市民の皆さんから大きな期待と関心が寄せられているのであります。

のびゆく交通運輸網

とじて保存しましょう

新しい 民生委員を 紹介します(2)

前号に引続いて、民生委員(児童委員)を紹介いたします。生活のうえで困った問題などがありましたら、ご連絡なく、ご相談ください。

▽新町地区：小島ムツ(新町一)、重沢昭三(三)、長部石太(東新町六)、大関繁栄(城岡)、斎藤進一(藤王下町)、小林寅藏(仲町)、山崎三郎(本町一)、上村清一(東新町一)、徳川正章(五)、八島久作(西新町一)、大崎肇助(北園)、中野トヨ(藤王新屋敷)、宮内英子(川前)、今井金作(本町二)、井上三郎(小泉賢瑞(長倉)、松井トシ(高畑)、松井源治(鉢伏)、神保昌一(福島)。

▽山通学区：小泉賢瑞(長倉)、松井トシ(高畑)、松井源治(鉢伏)、神保昌一(福島)。

▽宮内地区：草間了(村松)、川上大雄(鷺巣)、佐々木ハルエ(下条)、渡辺成一(狭田屋、高田俊一)、曲新町、北島芳野(宮内二)、高島昌子(五)、川上チヨ(西宮内)、今井久一郎(宮内本町一)、佐藤庄作(三和町)、風間正一(平島)、河田柏(町田)。

▽十日町地区：鷺尾正身(十日町)、清水貞雄(片田)、竹内八重(十日町)、関清次郎(高島)。

▽六日市地区：水落キユ(妙見)、坂詰アヤノ(六日市)、渡辺福松(滝谷二)、本田仁助(渡沢)。

▽栖吉地区：永井栄次郎(千代栄町)、村田善作(中沢)、星野正子(悠久)、高野伝一郎(成願寺)、金子弘則(栖吉)、山代ユキ(栖吉)。

▽富貴地区：日山仁三郎(新保池田忠一(小曾根)、西山ミネ(亀貝)、布川安(富貴)。

▽山本地区：小川ツネ(乙吉)、下条弘吉(麻生田)、林五郎次(浦瀬二)、土田正英(三)、渡辺セキ(二)、島羽清一郎(加津保、小山芳雄(一)、丸山忠作(桂)、田井正義(亀崎)。

▽新組地区：小黒希之丞(百東)、井上藤太郎(福井)、広橋チヨ(新組)、西山義一(福島)。

火災シーズンを迎えます 火の元には十分注意をしましょう



火災シーズンを迎えます 火の元には十分注意をしましょう

広報板

お知らせ

農地報償金の請求 手続きを忘れず

農地改革によって農地を売りわたされたかたに対して、報償金が支払われることになりましたが、この報償金を請求できるかたは、農地改革で一畝以上の農地を売りわたされた本人、または、その遺族です。

この手続きを、来年三月末日までに行なわないと、請求できなくなりますので、早めに市農地報償室で手続きをとってください。

長岡市農園の墓 地使用者を募集

昨年開園した長岡市墓園(鉢伏町地内)の墓地使用者を募集してご利用いただく墓地は、四平方メートル(一・八坪)と六平方メートル(一・八坪)区画で、使用料金および管理手数料を前納していただきますが、申し込みできるかたは、当市にお住みのかた、または当市に本籍のあるかたです。ご希望のかたは、市衛生課へ申し込みください。

戦傷病者の妻に 特別給付金を支給

昭和十二年七月七日以後の戦傷病者の妻で、昭和三十八年四月一日現在、公務扶助料、遺族年金、遺族給付金などを受けておられた場合に、特別給付金(二十万円)が支給されることになりました。この請求手続きを、きたる三月三十一日までに行なわないと支給されませんので、早めに手続きをしてください。

また、今までに弔慰金を受けられたかたで、昨年の四月一日現在で、公務扶助料、遺族年金などを受けていない場合に特別弔慰金(三万円)が、ことしの六月から分割して十年間にわたって支給されることとなりますので、くわしいことは市社会課へおたずねのうえ、該当される場合は早めに手続きをしてください。

戦傷病者相談員に お気がるに相談を

このたび、戦傷病者の更生の相談や援助についての指導にあたるために、戦傷病者相談員がおかれることになり、長岡市では小野塚祐治氏(柳原町)が選ばれました。

戦傷病者の恩給療養や(病院治療)などの相談に応じますので、お気がるにご相談ください。

身障者と精進者の調査もれの方は届出を

昨年、身体障害者(児)と精神薄弱者(児)の福祉対策のために実態調査を行いましたが、転入転出などで、調査にもれかたは市社会福祉事務所へお届けください。

身障者の更生相談 のご利用を

身体障害者の更正についての相談を次のように行ないますので、該当されるかたはお出かけください

日時 3月25日午後1時

場所 厚生会館

相談内容①身体障害者手帳の新規交付と等級変更②補装具の交付③生活相談および職業相談等。

相談員 整形外科医師、補装具業者 受診料 無料

春の赤ちゃんコンテストに参加を

衛生知識や育児知識の向上をはかるために、次により、赤ちゃん(対象：昭和40年4月2日～9月30日生れ)と三歳児(昭和37年4月2日～9月30日生れ)のコンテストを行ないます。

日時①赤ちゃんの部：3月29日午後1時30分～3時②三歳児の部：3月30日午後1時30分～3時

場所 厚生会館

※参加されるかたは母子手帳をお持ちください。



固定資産課税台帳をご覧ください

固定資産課税台帳を、きたる3月20日まで、市役所資産税課と関原・太田の両出張所でお見せしていますのでご覧ください。

なお、次の項目のなかで、登録された価額に不服のあるときは、3月31日までに固定資産評価審査委員会(事務局は、資産税課にある)に審査を請求することができます。

土地…昨年中に地目変換、分筆または合筆などが行なわれたもの。および新たに課税されるもの。

家屋…昨年中に新築、増築、改装が行なわれたもの。

償却資産…課税台帳に登録されたもの。

火事は 一一九番 警察は 一一〇番

市政広報映画のご利用を

「十六ミリカラー映画 伸びゆく長岡市」

市では、ことし市制施行六十周年を記念して、市民のみならずから広く市政の現状と動きを二重に映し、いよいよ市の将来の発展をはかるために作製しました市政広報映画を、一般に貸出していますので、町内の諸会合や団体、グループまたは学校、社会福祉などに大いにご利用ください。

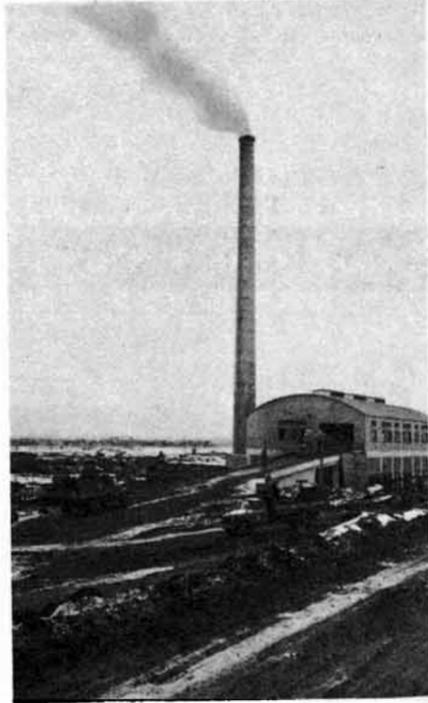
なお、貸出ご希望の場合は、市指導広報課(電話代表①122)までお申し込みください。

市・県民税の申告

申告期限 3月22日

提出先 市役所市民税課

※申告書といっしょにお届けしました説明書を参考にして正しい申告をしてください。



焼却場はフル運転↑

現在のゴミ焼却場は、1日50トンの処理能力をもっていますが、ゴミの量が多いため時間を延長して85トンも処理をしています。そこで、これからのことも考えあわせて、新年度には、あらたに最新式機械炉を設けてゴミ処理にあたる計画です。



↑ゴミ投入口

写真で見るゴミ収集の仕事

・ゴミ収集の仕事は寒いからといって怠けたり、週2回のところを1回でガマンしてください。というわけにはまいりません。

まして、皆さんの家庭から出されるゴミの量は年々ふえ、昨年1年間に処理した量は2万5千トン。5トントラックにして5千台分に達し、それにかかった経費は約5,000万円、1世帯あたり2,300円にもなりました。いま、16台の収集車と60人の衛生員がゴミ収集に、また、焼却場をフルに運転してゴミ処理にあっています。そこで、ゴミ収集の仕事写真を紹介します。

いざ出動→

受持ちの町に向って「いざ出動」冬は吹雪のなかを、夏は炎天下を、皆さんの町へ向います。



台所のゴミは水を切って

台所の野菜くずは、燃えにくいので、よく水を切ってからお出ください。また、門口にゴミを置きっぱなしの家庭がありますが、手渡しによって作業能率をあげるよう努めていますので、皆さんのご協力をお願いします。

門口に置きっぱなしのゴミ↓



ゴミ収集はオルゴールとともに

毎日、収集車があの町、この町へ出かけて、ゴミ収集にあたっていますが、オルゴールや鐘の音が聞えたら、こぞってお持ちください。また、車両の通行に注意しましょう。

あきびんやあき缶は→ごみとは別にして出しましょう。



健全なこの場 青少年ホームの利用を

市勤労青少年ホームは、働く青少年が仕事を終えたあとや、休みの日などを健康に楽しく過ごす場として設けられた施設で、今までに多くの青少年から利用されています。四月からは、商店街の休日の変更とあわせて休館日を毎週金曜日にするのと、料理、茶道、花道の各教室を次のように開催します。また、利用されていないかたは、どうぞこの機会に直接市勤労青少年ホームにお申し込みください。

- ▽料理教室：普通科A・B・Cの各科と専攻科開設（定員各組とも二十四人）
- ▽茶道教室：宗徳流を普通科と専攻科に別けて開設（定員各組とも十五人）
- ▽花道教室：草月流および池坊をそれぞれ普通科と専攻科に別けて開設（定員各組とも二十人）

なお、卓球大会が三月二十日（日）午前十一時から開催されますので、参加ご希望のかたは、三月十八日までお申し込みください。

災害のない長岡市に

長岡市地域防災計画まとまる

わが国は、地質あるいは地形上、自然災害が発生しやすく、これまで、いろいろな災害によって、私たちの生活がおびやかされてきました。

そのため、このわざわいをふせぐことと被害を最小限度に止めることが、私たちの大きな願いです。そのために

は災害対策を総合的に、しかも効果的に進めるよう、このたび、長岡市防災会議（会長は市長、関係機関の長など48人で構成、昨年6月に発足）で、長岡市地域防災計画をたてました。（カット写真は消雪に威力を見せた消雪道路）



一本化の活動を推進

防災に町ぐるみの協力を

連絡協会で
万全な対策を

計画により、災害が発生し、あるいは発生するおそれのあるときは、市では、いち早く災害対策本部を設置して活動に入りますが、災害が広範囲にわたるときは、消防団、水防団の出動を要請します。

そして、総合的に防災活動を推進するために、関係行政機関（建設部長岡工事事務所、長岡土木出張所）や公共機関（国鉄、電電公社、報道機関など）が、防災会議という全体会議において、おたがいに連絡協力をはかりながら、災害対策に万全を期すことになっています。

町ぐるみで
救護や復旧を
しかし、防災は、国や県に市があたりませんが、市民の皆さんも隣組や町ぐるみで、おたがいに助けあって、積極的に防災につくしていただかなければなりません。そして、隣組や町

市の施設などが 避難所

そこで、市民の皆さんから、防災活動に協力していただくために、次のことがらを守ってください。まず、異常な気象状況になったときは、ラジオ・テレビによる気象通報やサイレン、消防団員や広報車の巡回などによってお知らせする注意報や警報に十分注意しましょう。もし、避難命令が出されたときは、避難所となる市の施設（小・中学校、公民館、保育所、出張所、連絡所、厚生会館など）へ、次の



ぐるみで救護や避難が整然とできれば、被害を最小限にいとめることができ、災害後の復旧もよりよく促進することができます。

災害予報（注意報・警報）発令基準

気象条件	注 意 報	警 報
風(強風)[1秒間]	15m以上・12m以上(陸:5-8月)	陸上20m以上・海上25m以上
雨(大雨)[24時間]	70mm以上	100mm以上
雪(大雪)[24時間]	平野部50cm以上 山間部60cm以上	平野部 70cm以上 山間部 100cm以上
洪水	橋脚地点で警戒水位をこえ、なお上昇する恐れがあるとき。	予報区域内で感潮、洪水などにより重大な災害がおこるとおそれがあるとき。

また、災害をうけたときには、まず被災地の洪水、堆積土砂、その他の障害物の排除や道路、橋梁の応急復旧、公共施設の復旧にあたりますが、浸水などにより汚物が流出した地域では、伝染病発生予防のため防疫に万全を期しますので、市民の皆さんも、衛生に十分注意してください。

被災後は 応急復旧に協力を

また、災害をうけたときには、まず被災地の洪水、堆積土砂、その他の障害物の排除や道路、橋梁の応急復旧、公共施設の復旧にあたりますが、浸水などにより汚物が流出した地域では、伝染病発生予防のため防疫に万全を期しますので、市民の皆さんも、衛生に十分注意してください。

雪害

雪害予防は、まず交通確保です。市では、各関係機関と連絡をとり、消雪パイプの活用と機械除雪により、交通確保にあたりますが、次の点にご協力をお願いします。

- (1)降雪量が多くなると、交通確保のために道路沿線の皆さんに除雪に協力してもらおう。
- (2)屋根からおろした雪は、できるだけ建物から離す。
- (3)除雪後の雪捨ては、指定された場所以外に捨てない。
- (4)雪害がもたらす予想不到のときは、生活必需品をたくわえる。

水害

各河川とも改修が進み、水害の危険もおいおい解消されてきましたが、なお非常の場合には、被害防止に万全を期するため、皆さんは、次のことを守ってください。

- (1)衣類や食料品、畳など、高いところにあげておく。
- (2)食糧の二・三食分や飲料水、それに懐中電灯やロープを用意する。
- (3)避難命令があったときは、いつでも避難できるように準備する。

風害

台風の前は、季節によってことなりますが、ラジオ・テレビなどで伝えられる気象通報により、対策をたててください。

- (1)はずれやすい戸や窓、弱った壁

これだけは守りましょう

災害に備えての心得

とりまじょう。

- (1)大きな地震のときは、まず、丈夫な家具に身をよせて、あわてて戸外にとび出さない。
- (2)手早く火の始末をする。
- (3)狭い路地、塀のわき、崖や川べりに近よらない。
- (4)余震に恐れず、テマに迷わない。
- (5)山くずれや崖くずれに注意する。
- (6)秩序を守り、われがらの行動はつつしむ。

地震をあらかじめ知ることは困難ですが、長岡地震や新潟地震の体験をもとに、次の点に注意して、いざというときに冷静な行動をとります。

火災予防のために、消防力の増強をはかっていますが、皆さんからも火事を出さないよう、特に火災警報が発令されたときは、次のことを守ってください。

- (1)屋外の火は消し、また、屋内での火はやむを得ないものを除いて消す。
- (2)油類などの危険物は、安全な場所に保管しておく。
- (3)消火器や防火用水を用意する。
- (4)町内会などで夜警を行ない、火災の予防と早期発見につとめる。

火災予防のために、消防力の増強をはかっていますが、皆さんからも火事を出さないよう、特に火災警報が発令されたときは、次のことを守ってください。

- (1)屋外の火は消し、また、屋内での火はやむを得ないものを除いて消す。
- (2)油類などの危険物は、安全な場所に保管しておく。
- (3)消火器や防火用水を用意する。
- (4)町内会などで夜警を行ない、火災の予防と早期発見につとめる。

